

【草加市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	16,900	16,400	15,900	15,400	14,950
②予備機を含む 整備上限台数	19,435	18,860	16,485	-575	-1,093
③整備台数 (予備機除く)	0	1,800	14,100	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	1,800	14,100	0	0
⑤累計更新率	0.0	11.0	100.0	103.2	106.4
⑥予備機整備台数	0	0	2,385	0	0
⑦⑥のうち 基金整備によるもの	0	0	2,385	0	0
⑧予備機整備率		0.0	16.9		
(④+⑦)	0	1,800	16,485	0	0
①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。					
(端末の整備・更新計画の考え方)					
令和7年(2025年)度更新……………令和2年(2020年)9月に整備した端末分の更新					
令和8年(2026年)度更新……………令和2年(2020年)9月に整備した端末分の更新					
(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)					
(1) 対象台数：18,912台					
(2) 再使用可能な端末は、教職員用端末やオンライン授業配信用端末として学校で活用					
(3) 再使用できない端末について、次のとおり再使用・再資源化を行う予定です。					
・小型家電リサイクル法の認定事業者により再使用・再資源化を委託					
・資源有効利用促進法の製造事業者により再使用・再資源化を委託					
(4) 端末のデータの消去方法について、委託先によって次の方法を検討している。					
・自治体の職員が行う					
・処分事業者へ委託する					
(スケジュール(予定))					
令和8年 4月 新規購入端末の使用開始					
令和8年12月 処分事業者 選定					
令和9年 3月 使用済端末の事業者への引き渡し					
令和9年 4月 新規購入端末の使用開始					
令和9年12月 処分事業者 選定					
令和10年 3月 使用済端末の事業者への引き渡し					
(「⑤ 累積更新率」は令和8年度に100%に達成予定)					